令和８年度　　「化学物質管理者講習（専門的)」の開催について

化学物質を製造する事業場向け　化学物質管理者専門的講習（２日間）

(一社)兵庫労働基準連合会

本研修は、リスクアセスメント対象物を製造する事業場を対象として、令和６年４月から義務付けとなる化学物質管理者（安衛則第 12 条の 5）を選任するための研修です。製造する事業場においては、この講習受講が化学物質管理者の選任要件となっており、リスクアセスメントの実技をマスターするための３時間の実習を含みます。

取り扱い事業場の方の受講も差し支えありません。化学物質管理者としての知識を習得していただけるよう、講習は労働衛生コンサルタントで、かつ、作業環境測定士等の実務経験を有するなど「化学物質管理専門家」が担当します。　受講された方には「化学物質管理者講習（専門的)」の修了証を交付します。

開催日時

令和８年度

回	第１回	第２回	第３回	第４回
年	令和８年	令和８年	令和８年	令和９年
日時	5 月 19 日(火) ～20 日(水)	8 月 4 日(火) ～5 日(水)	11 月 5 日(木) ～6 日(金)	2 月 2 日(火) ～3 日(水)
開催地	神戸会場 12F	神戸会場 12F	神戸会場 12F	神戸会場 12F
受付	2 月 20 日 10 時	5 月 12 日 10 時	8 月 5 日 10 時	11 月 10 日 10 時

神戸会場

1　**開始時刻　9 時 00 分　＜受付開始時間：8 時 00 分～＞**

2　場所　マークラー神戸ビル 12 階 /兵庫労働基準連合会会議室
神戸市中央区雲井通４－２－２
（ＪＲ三宮駅東南約４００m、徒歩約５分）

3　注意事項
講習会場には使用できる駐車場はありません
（単車等も停められません)。

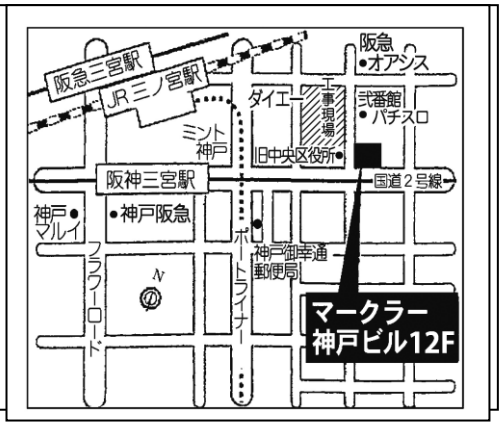

1　受講資格　　令和６年４月以降に化学物質管理者として選任される予定の方、(取り扱い事業所の方も受講可)

2　定　　員　　４０名

3　申込方法　　web 予約システム　にて申込ください。
各回の申込開始は、上記の予定表で確認してください。(定員になり次第締切ります。)

4　受講料等　＜テキスト代¥2,200-改訂：　令和８年１１月講習分から＞

(1)　受講料免除なしコース
＜兵庫県下 地区労働基準協会 会　員＞ 受講料￥39,600- テキスト代￥ 2,200-(共　消費税込) 計￥41,800-
＜　　非　会　員　　＞ 受講料￥44,000- テキスト代￥ 2,200-(共　消費税込) 計￥46,200-
受講料免除ありコース
＜兵庫県下 地区労働基準協会 会　員＞受講料￥33,000- テキスト代￥ 2,200-(共　消費税込) 計￥35,200-
＜　　非　会　員　　＞受講料￥37,400- テキスト代￥ 2,200-(共　消費税込) 計￥39,600-

※　受講料免除ありコースに該当するのは以下のいずれかの方です。
①　有機溶剤作業主任者技能講習、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習、鉛作業主任者技能講習をすべて修了した方（３つの講習を修了した方に限る）
②　第一種衛生管理者の免許を有する方
③　衛生工学衛生管理者の免許を有する方
★上記 ①、 ② 及び③ の方も、すべての科目を受講していただきます。 ★ テキストは当日に配布します。
※　会員様は、「利用者登録」を法人で行い、事業場名入力時に会員の登録を行っていただく必要があります。

(2)　銀行振込となります。(振込先を記載した予約完了メールが届きます。)

※　定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2 週間前まで)及び受講者変更(原則 7 日前ま

で)については連合会ホームページをご覧ください。

5　受講上の留意事項

ア　受講者は、web 予約受付マイページから印刷した受講票、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等及び外国人の方は、在留カード）、筆記用具等を必ず持参してください。

イ　電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は、修了証を交付できません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。

6　講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）**＜受付開始時間：8時00分～＞**

	時　刻	科　目	備　考
1日目	９：００～　９：１０	講習内容説明	
	９：１０～１１：５０	化学物質の危険性及び有害性並びに表示等	２時間３０分 （１０分休憩含む）
	１１：５０～１２：４０	昼食	（５０分）
	１２：４０～１３：４０	関係法令	１時間
	１３：４０～１４：１０	化学物質を原因とする災害発生時の対応	３０分
	１４：１０～１４：２０	休憩	（１０分）
	１４：２０～１６：３０	化学物質の危険性又は有害性の調査 ①	２時間 （１０分休憩含む）
2日目	９：００～　９：０５	説明	
	９：０５～１０：０５	化学物質の危険性又は有害性の調査 ②	１時間
	１０：０５～１０：１５	休憩	（１０分）
	１０：１５～１２：１５	化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	２時間
	１２：１５～１３：０５	昼食	（５０分）
	１３：０５～１４：３５	**【 実習 】**化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等	１時間３０分
	１４：３５～１４：４５	休憩	（１０分）
	１４：４５～１６：１５	**【 実習 】**化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等	１時間３０分
	１６：１５～１６：２５	休憩	（１０分）
	１６：２５～１６：４５	効果確認試験、修了証授与	

受講案内書別紙　　令和7年3月25日改正

技能講習等の修了証への旧姓等の併記を希望される方へ

下記の方法にて申込みの上、講習初日に証明書類の提出をお願いします。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになっています。

令和7年3月25日より、Web受付での入力方法を下記下線部の通り変更しました。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

① 予約情報入力画面において
「修了証に旧姓又は通称の併記を希望」の欄にて、「希望する」を選択してください。
「旧姓又は通称」の欄に併記を希望する旧姓又は通称を入力ください。姓と名の間は全角空白文字で区切ってください

② 証明書類の提出
旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。
旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの
通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの
なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※　証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web 受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただくこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで
一般社団法人兵庫労働基準連合会
０７８－２３１－６９０３